

## SDGs宣言書

私たちは、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

宣言日 2022 年 7 月 19 日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿		
「豊かさをつくる機械の創造」を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。		
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動		
「クラフトニクス～先端技術と伝統的職人技の融合～」をコンセプトに木の香漂う豊かな暮らしに貢献できる機械を創造する。		
目標に関連する取組内容		
ゴール	これまでの取組内容	2022年12月31日までの取組目標
	カーボンニュートラルへの取組として、事務所・工場に太陽光発電設備の設置を行い、自社消費電力の一部を再生可能エネルギーに変換する計画に着手。	・自社で消費する電力の2割を太陽光発電による再生可能エネルギーで賄う。
	労務コンプライアンスを順守し、有給取得を推奨してオンオフの切り替えがしっかりとできるような働き方改革に積極的に取り組んでいる。	・引き続き社内会議体において有給取得推奨をアナウンス、対前期比で取得率の向上を目指す。
	再生可能で環境に優しい木材資源の活用は、それ自体が二酸化炭素の固定化に繋がる。街作りや住環境への木材資源普及を広めるべく木工機械の生産を通じて地球温暖化防止に資する社会的使命を果たす。	・木工機械の安定供給を行い木材資源の更なる普及を目指す。 ・自社HP等媒体にて「森林・林業・木材産業の魅力」をテーマに情報を発信、携わる林業の循環産業構造について啓発活動を継続する。
	緊急時に備え、BCP（事業継続強化計画）を策定している。	・避難訓練の実施。 ・BCP取り組みの一環として、社屋及び工場に太陽光発電設備を導入。有事の際においても業務継続が可能な環境を整備。

（記載上の注意）

- 1 「目標に関連する取組内容」は、**3つ以上のゴール**に関する取組を記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 取組目標は、**出来る限り定量的に記載**してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、**毎年1月に達成状況を報告**していただきます。

1	事業所・団体等又は関連事業者等の名称	株式会社 丸仲鐵工所	
		本社が届け出る場合は、事業所（支店・営業所等）の数	
2	業 種	製造業	
3	従業員（構成員）数	37名	
4	代表者 職・氏名	職 名	代表取締役
		氏 名	望月 清史
5	所 在 地	〒 421-0111	
		静岡県駿河区丸子新田175-1	
6	ホームページURL	<a href="http://www.marunaka-jp.com">http://www.marunaka-jp.com</a>	